委託業務特記仕様書(令和7年5月1日以降適用)

(共通仕様書の適用)

- 第1条 本業務は、「徳島県測量作業共通仕様書 平成21年4月」、「徳島県設計業務共通仕様書 平成21年4月」及び「徳島県地質及び土質調査業務共通仕様書 平成21年4月」に基づき実施しなければならない。 なお、これらに定めのないもので、港湾設計・測量・調査等業務にあっては「港湾設計・測量・調査等業務共通仕様書(国土交通省港湾局)」に基づき実施しなければならない。
- 2 ただし、共通仕様書の各章における「適用すべき諸基準」で示された示方書、指針等は改定された最新のものとする。なお、業務途中で改定された場合はこの限りでない。

(共通仕様書の変更・追加事項)

第2条 「徳島県測量作業共通仕様書 平成21年4月」、「徳島県設計業務共通仕様書 平成21年4月」及び「徳島県地質及び土質調査業務共通仕様書 平成21年4月」に対する【変更】及び【追加】仕様事項は、次のホームページに掲載の「委託業務共通仕様書(変更・追加事項)」のとおりとする。なお、入札公告日又は指名通知日における最新のものを適用するものとする。

委託業務共通仕様書について

徳島県HP https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/kendozukuri/kensetsu/2009033100099

(共通仕様書の読み替え)

第3条 「徳島県測量作業共通仕様書 平成21年4月」、「徳島県設計業務共通仕様書 平成21年4月」及び「徳島県地質及び土質調査業務共通仕様書 平成21年4月」において、「徳島県電子納品運用ガイドライン【土木事業設計業務編】」とあるのは「徳島県電子納品運用ガイドライン【土木設計等業務編】」と、読み替えるものとする。

(成績評定の選択制(試行))

- 第4条 当初業務委託料(税込み)が100万円を超え500万円未満及び、変更契約で業務委託料が100万円を超えた土木工事に係る測量、設計、試験及び調査の委託業務(建物調査、不動産鑑定、除草、現場施工管理等の委託業務は除く)は、別に定める「委託業務(土木)成績評定の選択制試行要領」を適用する。
- 2 前項の対象業務の受注者は、契約時、評定の実施の意向について、「委託業務(土木)成績評定に関する意向確認書」を発注者契約担当に提出しなければならない。
- 3 履行途中の評定の意向変更は原則認めないこととする。ただし、成績評定を希望した場合において、完了時、変更契約により業務委託料(税込み)が100万円以下となった場合は、評定は行わないものとする。

委託業務(土木)成績評定の選択制試行要領

徳島県HP https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/kendozukuri/kensetsu/7215929/

(受発注者共同による品質確保)

第5条 重要構造物(橋梁、トンネル、樋門、砂防等)設計や、補修設計において、必要であると判断された場合は、情報共有(設計条件の留意点、関連業務の進捗状況、設計変更の提案等)・設計方針の確認を目的とした、合同現地踏査等の発注者、受注者(測量、地質、調査、設計)で設計条件・方針を確認できる場を設けることができるものとする。

なお、費用及び参加者等の詳細については、監督員と協議の上、決定するものとする。

(業務箇所への遠隔臨場【受注者希望型】)

- **第6条** 本業務は、建設DXによる業務の効率化を目的とした「遠隔臨場(受注者希望型)」の対象業務であり、 別に定める「委託業務における遠隔臨場に関する実施要領」を適用する。
- 2 受注者は、遠隔臨場の実施を希望する場合は、業務着手時の打合せにおいて発注者と協議し、実施を決定す

るものとする。

委託業務における遠隔臨場に関する実施要領

徳島県HP https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/kendozukuri/kensetsu/7215928/

(情報共有システム活用業務【受注者希望型】)

第7条 受注者は、情報共有システム(以下「システム」という。)の活用を希望する場合は、監督員の承諾を得たうえで、システム活用の試行対象業務(以下、「対象業務」という)とすることができる。

2 対象業務は、次のURLにある「情報共有システム活用試行要領について」を適用することとする。

情報共有システム活用試行要領

徳島県CALS/EC https://e-denshinyusatsu.pref.tokushima.lg.jp/cals/category/download/jyouhoukyouyuu/

調査要領

1 委託業務の目的

この調査は、徳島県東部県土整備局<吉野川>における土木工事に用いる資材の実勢価格を調査し、適正な設計資材単価を決定するための基礎価格を得ることを目的とする。

2 調査品目

別添の調査資材一覧表のとおりとする。

3 成果品の報告

報告様式等

提出部数は報告書3部とする。

調査資材一覧

No.	図面番号	品目	規格・寸法等	単位	数量	会社指定 の有・無	会社名
1		引込盤	(1) 形式 屋外共架型 (2) 寸法 W600mm×H600mm×D200mm程度	台	1	無	
•		7122	(3) 収納機器 a 電力供給計器用変圧変流器 (別途電力会社設置)	П	•	ж	
2		高圧	(2) 形式	面	1	無	
		トランス コンデンサ盤	(2) 形式				

調査資材一覧

規格・寸法等

1	No.	番号	品目	規格・寸法等	単位	数量	の有・無	会社名
	3		トランス コンデンサ盤	b 進相コンデンサ用電磁接触器 660 [V] 50 [AF] 2台 C 配線用遮断器 230 [V] 400AF 3P(スコットTR用) 1台 230 [V] 100AF 3P(堤体用) 3台 230 [V] 100AF 3P(堤体用) 2台 d 低圧計器用変流器 400/5 [A] 15 [VA] 以上 2台 e 低圧コンデンサ・低圧直列リアクトルコンデンサ・油入式 234 [V] 12.8 [k var] 1台 リアクトル:油入式 234 [V] 19.1 [k var] 1台 コンデンサ・油入式 234 [V] 19.1 [k var] 1台 コンデンサの6 [%] 容量) f 零相変必要品 1式 (5) 屍盤取付用品 (a) 名称板 1式 (b) 交流電流計 1台 (c) 同上切替開閉器 1台 (d) 交流電圧計 1台 (e) 同上切替開閉器 1台 (f) 自動力率調整装置 1個 (g) 配線用遮断器 1式 (f) 切替開界器 1式 (f) 切替開房器 1式 (f) 切替開務 (S C 自動一手動) 1個 (i) 故障表示窓 1式 (j) 地絡過電流継電器 1台 (k) 温度計用監視窓 1式	面	1	無	
	4		付属品	(1) 高圧ヒューズ(2) 遮断器引出装置(3) 断路器操作棒(4) フック棒 (LA用)(5) 試験用端子テストプラグ(6) 補修塗料	式	1	無	
	5		低圧配電盤	(1) 用途	面	1	無	
			納入場所	別添仕様書のとおり				
ŀ			前回調査の有無	無	有	の場合	令和 年	月日

※現地着単価とする。

備考